

関東地方における完形製塩土器の意義

岡本樹

はじめに

縄文時代における製塩土器研究は、形態的研究、及び理化学的分析にその重点が置かれている状況にある。そのなかで、完形の製塩土器については個々に所見が述べられる機会があるものの、それらを実際に観察しまとめた文献はこれまでにない。

そこで、今回は縄文時代関東地方における完形製塩土器資料の整理を行い、本来は繰り返し被熱することで破片となる筈の製塩土器が完形のまま残存していることの意味を考察する。また、底部及び口縁部の形態的特徴も検討する。

1. 縄文時代における製塩土器

縄文時代における製塩土器の定義については、近藤義郎によって1962年に述べられている。口径約17～25cm、器高20～26cm程の深鉢形態を有し、口唇部形態は「体部からのがたまの単純な作りで、口端は先細におわるもの・体部とほぼ同じ厚さまたは厚みをまし、やや丸みをもっておわるもの・へラ状のもので切ったよう角ばっておわるもの及びそれの中間タイプがある（近藤1962:4、下段1.4～7）」。尖底及び約3cm程度の小さな平底の底部を持ち、平底には木葉痕や網代痕などの圧痕が多く残る。薄手の器厚であり、器表面にはへラによるケズリが行われ、剥離が著しい個体がある。内面調整はへラによるナデ調整が入念に行われているとされた。また、色調は褐色が多いが、二次焼成によって赤化している個体もあると定義されている。

また、近藤義郎は鹹水を煮たことによって生じたものと考えられる炭酸石灰の付着がある個体が存在することを製塩土器の定義として挙げたが、この付着物は製塩行為に直接的に結びつくものではないという指摘が近年行われた（田邊2019）。

2. 完形製塩土器の出土状況と形態的特徴

今回までに筆者が実際に観察できた完形の製塩土器は、関東地方における7個体であり、対象遺跡は茨城県および千葉県の4遺跡である（第1図）。そのうち、4個体が上高津貝塚C地点出土、1個体が神立平遺跡出土、



第1図 対象遺跡地図

1個体が上境旭台貝塚出土、1個体が貝の花貝塚出土のものである。

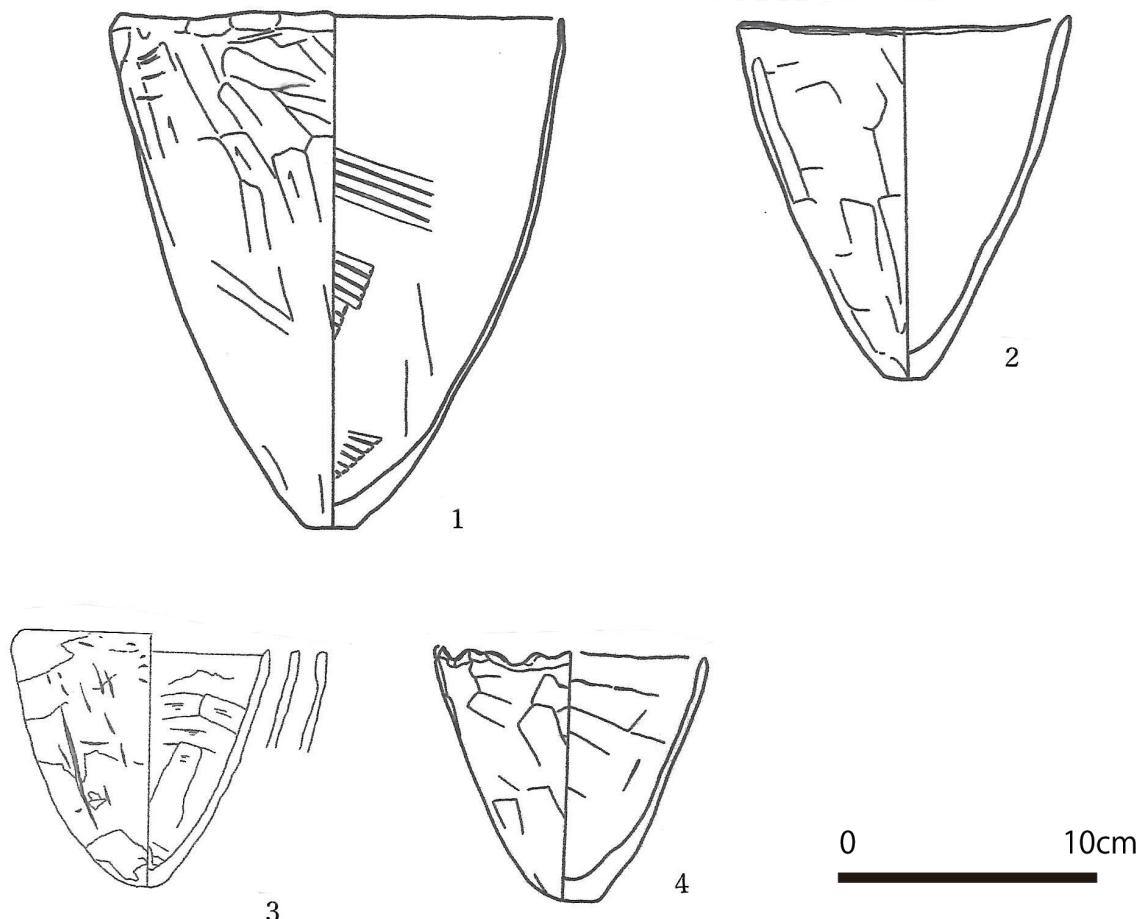
以下にそれぞれの所見をまとめると。

2-1. 上高津貝塚C地点

上高津貝塚は、鶴足山中から南流して霞ヶ浦に注ぎこむ桜川右岸で標高22～25mの筑波・稻敷台地上にあり、現在の霞ヶ浦汀線からは直線距離で約5km離れている。筑波・稻敷台地は真壁台地から南東に延びた標高24～27mの洪積台地である。新治台地と筑波・稻敷台地の間には桜川及びその支流による沖積低地が広がる。しかし、縄文時代においては桜川の流域が広がっていたと考えられ、汽水域の範囲や内湾の海岸線のラインは貝塚付近より河口寄りだった可能性が高い。上高津貝塚が位置する地区は上位台地とされており、中位台地と比較すると開析谷形成が顕著で樹状開析が進行し痩せ尾根状で狭小な平坦面地形が多くみられる。このうちC地点は、台地北側に位置する。

上高津貝塚C地点においては、土器が完形あるいは略完形の状態で集中的に出土する地点が3地点存在する。いずれも製塩土器が粗製土器と共に伴しており、それらの土器の型式から廃棄時期は晩期であると考えられる。特に1個体が姥山II式の細密沈線を有する土器と接近して出土しており、その時期は近しいと考えられている。

第2図の1は器高21.5cm、最大口径18.7cmのやや歪んだ深鉢形を呈する。尖唇状の断面形態であり、口縁部調整は指によるつまみ上げ調整で行われていることからごく僅かに波状になっている。体部において、口縁部下胴上半に内面調整に使用されているへラと似通った工具痕が集中し施される。集中部のほかには縦方向のケズリ



第2図 上高津貝塚C地点完形製塩土器実測図

が多い一方、胴中央に横方向のケズリがみられる部分も存在する。輪積み痕を残す箇所においては凹凸が激しくみられる。底部は、復元推定 2.3cm の小径平底であり、圧痕は不明である。内面調整はヘラによるナデ調整が行われている。

2 は、器高 15.2cm、最大口径 13.9cm の直口で立ち上がる深鉢形である。口縁部調整はヘラによって平坦な面を呈するもの、平坦面が内傾するもの、粘土が器表面に貼りついているものの 3 形態が見て取れる。全体的に凹凸が少なく、ケズリが多く施されている。輪積み痕はほとんど消されており、体部の器厚は 0.3cm 程度に一定している。底部は無文の平底であり、底径は 2.0cm の小径平底である。内面には最上段の輪積み痕が残る。

3 は、器高 11.6cm、最大口径 12.1cm、最小口径 11.2cm の小型の鉢であり、やや口縁が橢円状になっている。口縁部調整は一丸頭状、ヘラ調整による平坦面、内傾のヘラ調整の 3 形態である。体部には全体的に縦方向のケズリが施されるが、輪積み痕が残る。底部は丸底である。内面は横方向のナデによる調整が施されている。

4 は、器高 10.6cm、口径 11.1cm の小型の鉢である。口縁部調整は若干内傾したつまみ上げによる尖唇状であり、それによりやや波状となる。器表面には横方向、縦方向に多くのケズリによる調整が行われている。底部は平底であるがやや丸みを帶びており、底径およそ 2.0cm である。内面調整がなされているが、底部付近にはあまり行われておらず、輪積み痕が残る。

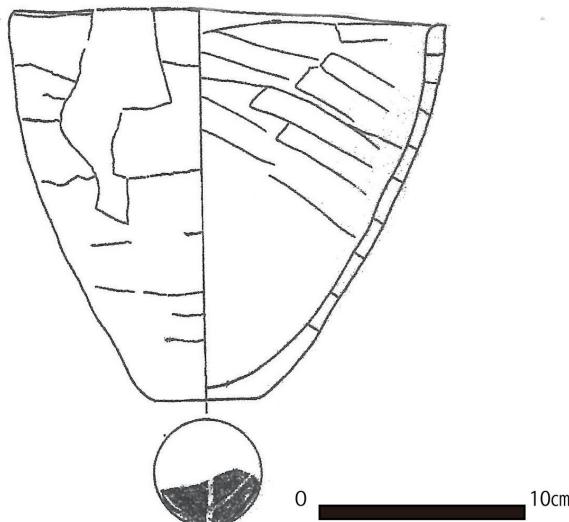
2-2. 神立平遺跡

神立平遺跡は、霞ヶ浦に注ぐ境川水系の谷津の最奥部に面した台地上に立地する。標高は約 27m、低地との比高差は約 7m、谷幅は約 25m である。

周辺の後晩期の遺跡には上高津貝塚、小松貝塚、中台貝塚（下坂田貝塚）があり、更に加茂八幡貝塚、平三坊貝塚、男神貝塚、岩坪平貝塚、安食平貝塚はいずれも晩期まで継続する。

神立平遺跡においては、第 27 号住居において製塩土器が出土している。口縁部は基本的にヘラによって調整されており平坦面を持つ。体部には、1.5cm ~ 3.0cm 程

度の輪積み痕が顕著に残存している。関東地方の製塙土器は一般的にヘラによるケズリ調整が器表面に施されるが、この個体においてはケズリは底部付近にのみ集中してみられる。また、体部は凹凸が非常に激しい。類例のない特徴的な要素として、器表面全体に皮のようなアスタリスク状の痕がみられる。底部は復元推定5.2cmの平底で、木葉痕である。内面は、全体的に行われている。



第3図 神立平遺跡出土完形製塙土器実測図

2-3. 上境旭台貝塚

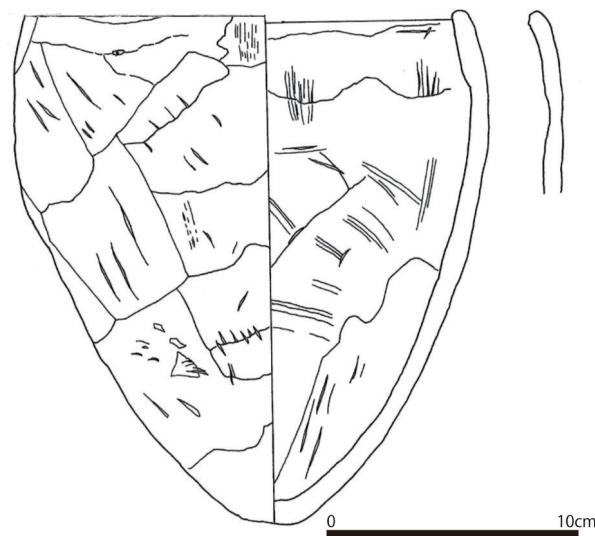
上境旭台貝塚は、桜川右岸の標高約24～27mの台地斜面部に位置する。つくば市は筑波・稻敷台地上に位置し、上境旭台貝塚も桜川右岸の低地から入り込む谷津に面したその台地縁辺部に所在する。調査区の北側及び東側は谷津に向かい、南側は谷津から西側へ入り込む小支谷に向かい緩やかに傾斜しており、その台地縁辺部から斜面部にかけての貝の散布が確認されている。

周囲の遺跡には、上境旭台貝塚と桜川低地を挟んだ対岸にある下坂田貝塚、桜川右岸の約5km下流に上高津貝塚、谷津を挟み対岸に位置する中根中谷津遺跡が同時代の遺跡として存在する。

上境旭台貝塚においては、安行1式～安行3b式が出土した東部包含層B層から完形の製塙土器が発見された。B層は本遺跡中最も製塙土器が多くみられ、安行3a式～安行3b式の土器が主体的に出土する。

第4図は、器高16.2cm、最大口径13.5cm、最小口径11.9cmの口縁が内湾するやや歪んだ深鉢形である。口縁部調整は丸みを帯びた平坦状が中心的であり、ヘラによる調整の際に余った粘土を内側に折り込んだ形態が所々にみられた。底部は丸底であり、やや平坦面が残るものの中立はしない体部には、胴下半に凹凸が多く、輪

積み痕が顕著にのこる。ケズリによる器表面調整は、胴部上半を中心的に行われている。内面調整は、胴上半を中心に行われる。



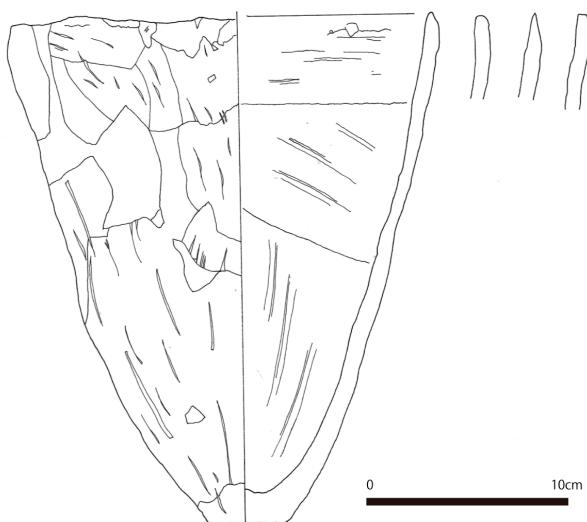
第4図 上境旭台貝塚完形製塙土器実測図

2-4. 貝の花貝塚

貝の花貝塚は、千葉県古奥東京湾沿岸地域に所在する。千葉県松戸市八ヶ崎字栗ヶ沢に位置する貝の花貝塚は、明治時代から古く知られていた。昭和5年の大山史前学研究所の大山柏氏らが発掘調査し、その成果を『史前学雑誌』に報告したことから、学界に本格的にその存在が知れ渡った。昭和39年に一帯が宅地造成されるということをきっかけとして、貝塚の全域調査を行い、最終的に貝塚の形状が馬蹄形であったことが分かった。貝塚の記録保存のため、八幡一郎を中心とする東京教育大学文学部史学方法論教室及び、松戸市教育委員会によって1964年、1965年にわたり調査が行われた。第七期までに及ぶ大規模な発掘により、多くの出土品とそのありようを明らかにした。

完形製塙土器は、貼りローム様遺構と呼ばれる7.1m×6.5mほどの不整楕円形状のプランを有する、晚期初頭の土器を主体とした出土する部分から発見された。

第5図は、器高21.8cm、最大口径18.4cmと今回観察したものの中では大型である。口縁部調整は内傾に平坦面を有する箇所、つまみ上げによる尖唇状、つまみ上げの後に平坦面を形成するもの、指による丸頭状の4形態がみられる。器表面は凹凸が激しく、指ナデの上からケズリが施されている。底部は無文平底であり、底径は最大径3.6cm、最小径3.0cmである。底面はケズリによって調整され、石のようなものが埋め込まれているが、他に類例がないこと、また自立に問題がないことから意図的なものではないと判断した。内面にはナデ調整が行われている。



第5図 貝の花貝塚完形製塩土器実測図

3-1. 時期による形態的変遷

製塩土器の底部は、年代が下るにつれて尖底化していく傾向にある。これは、鈴木正博が霞ヶ浦沿岸地域等において検証している（鈴木 1992）。底部が明確に製塩土器のものであると断言できる今回の完形の製塩土器においてその形態の推移を検討することは、時期による製塩土器の形態的な差異を論ずるにあたり重要なことである。

以上の完形の製塩土器は、いずれも晩期前葉の土器に伴い出土している。また、尖底のものはないものの、丸底の個体が上高津貝塚C地点、及び上境旭台貝塚において出土している。

丸底の底部は、小径平底を成形したのちに粘土を貼り付けて丸く調整することによって作り出されていると筆者は考えている。特に、上境旭台貝塚の資料は底部内面および底部付近に顕著に粘土塊が貼り付けられており、これは平底形態からの移行段階に位置づけられる資料であるといえよう。

尖底の底部を有する完形の製塩土器は、今までその存在が確認されていない。また、今回紹介した完形製塩土器のほとんどが平底の底部を持つ。

ここから、少なくとも晩期前葉においては平底および丸底が混在していたことが判明した。

また、拙稿において口縁部形態の時期的な推移も考えられると言及した（岡本 2019）。完形製塩土器においては全ての要素を同時に分析できるという大きな強みがある。今回は紙面の都合上、資料一つ一つの詳細な属性分析ではなく簡易的な分析と考察にとどめる。

今回多くの資料において、ヘラによる口縁部形態調整

が行われていた。筆者は、製塩土器製作技術における一つの画期として、口縁部形態調整におけるヘラの使用を考えている（岡本 2019）。丸底及び平底の底部をもちながら、「製塩土器」成立の段階として認定できるヘラ調整の口縁部を有するという点は、既存の土器型式に並行する編年を明確に組むことが困難であり、製塩土器は独自の形態的な時期による変容をとげる可能性と矛盾しない。

しかし、以上の考察を裏付けるには、製塩土器底部において製塩行為を読み取るための分析が必要である。上述したように、製塩土器の底部は、小径平底の底部のみの場合、同時期の粗製土器との区別があいまいである場合が多い。この点においても、「製塩土器」の底部のみにみられる特徴を発見する必要があり、現在の口縁部と底部における、それぞれ別の形態的変遷を一つの土器に戻す作業を行う必要があろう。

3-2. 完形製塩土器の使用痕跡（第6図）

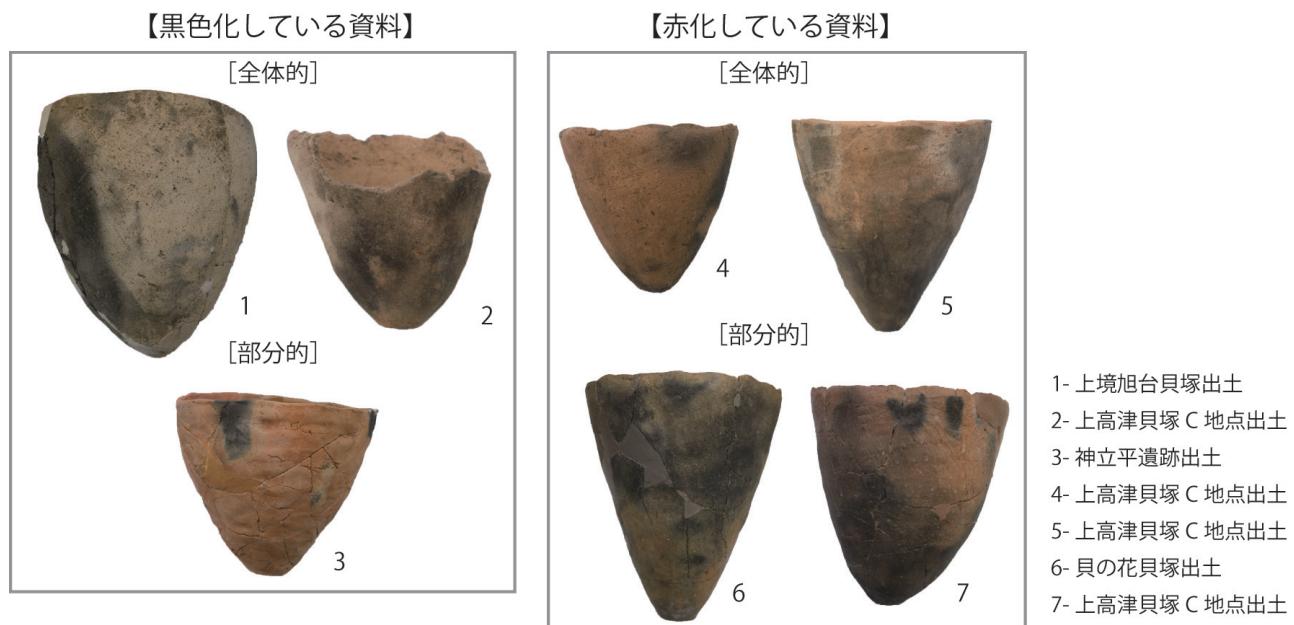
製塩行為において使用された痕跡は、理化学的な分析を行わない段階においては、その色調の変化、あるいは剥離などの器表面の変化から得られる。所謂「製塩遺跡」とされる遺跡においては、赤化した個体が多くみられることから、製塩行為のために二次焼成により著しく被熱すると、土器の器表面は赤く変化すると考えられる。この変化を以てして、製塩土器自体を製塩行為に繋げることができよう。

今回取り上げた完形製塩土器の色調は、第6図に示したように、遺跡により大きく変容している。

上高津貝塚C地点の資料は、赤化しているものが半数である。その他の遺跡の資料は、主として黒色化が広範囲に見られた。そのなかで、貝の花貝塚資料は一部に赤化がみられる。

全体的に赤色化している資料は少なく、一部が赤化し、一部が黒色化している資料が主だった「製塩行為」を行ったと考えられる資料の特徴である。黒色化と赤化が同一個体で見られる場合、数回にわたる製塩行為の可能性が考えられるだろう。すべての資料に一様に製塩行為の痕跡となり得る色調変化がみられないことから、すべての完形製塩土器が製塩行為において使用されたと明言することはできない。その一方で、今回実見した中でも赤化あるいは赤化・黒色化がみられた上高津貝塚C地点出土の2点と貝の花貝塚出土資料に関しては、製塩行為に用いられたと考えられる。

一方、黒色化は粗製土器においてもみられる使用の痕跡である。一般に、煮炊きを行った際の焦げが付着したものであると考えられているが、その痕跡が今回製塩土器においても共通してみられることが判明した。神立平



第6図 完形製塩土器の色調

遺跡出土の製塩土器、上境旭台貝塚出土の製塩土器、上高津貝塚C地点出土の製塩土器のうち2点である。

ここにおいて、完形製塩土器において、製塩行為に明らかに用いられたものと、製塩行為以外に中心的に使用された可能性があるものが存在することが明らかになった。

一方で、製塩行為は高い温度での製塩土器の二次焼成を伴い大量生産・大量消費というかたちで行われていたと考えられている。完形土器として今までその資料が残存しているという点は、その前提と矛盾している。

4. 関東地方における「製塩土器」について

以上から、完形製塩土器はこれまでの底部、口縁部それぞの時期的な形態的推移を同時にみるという点で有用であること、また完形製塩土器は必ずしも製塩行為を伴うものではない可能性があることが判明した。それでは、その可能性からどのような現象を推定できるであろうか。

製塩行為を行った遺跡とは異なる内陸部の集団においては、「製塩土器」の製作技術のみが流入した可能性がある。内陸部遺跡において、在地の胎土が製塩土器に利用されているという点は、以前指摘されている（須賀2014）。海浜部遺跡由来の胎土ではないという事象が今回検討した完形の製塩土器に関しても適用できるとするのであれば、ここにおいて、製塩土器はそのものが海浜部遺跡から流入されたものではなく、その製作技術のみが内陸部遺跡に伝播した可能性がある。

しかし、胎土分析を当該遺跡において全て行い、それぞの製塩土器出土遺跡の立地の検討を行うまで、この可能性はあくまでも推論の域にとどめたい。

今回、本論の結論として提示するのは、「製塩土器」という語句の持つ意味と実際の製塩土器との乖離である。製塩土器の定義として、色調変化が先行研究においてあげられたが（近藤1962）、近年ではその定義があいまいになっている部分が少なからず存在する。本来製塩行為を行った塩づくりの土器、という意味での「製塩土器」は、現在報告されている資料全てに該当するであろうか。今回、このように色調変化という視点を重要視したことで、製塩土器本来の用途として用いられていない「製塩土器」も存在する可能性に辿り着いた。本論におけるこの結論は今後多様な手法を用いて解決されるべきものである。

5. おわりに

本論における結論の推測をより明確にするために、以下のようない分析を行うことを今後の展望とする。

完形の製塩土器は、そもそも全てが在地で製作されたものなのだろうか。貝の花貝塚出土の製塩土器については、須賀博子が2014年に胎土分析を行い、在地であると確認している。他の資料に関しても胎土分析を行い、製塩行為を行っていない遺跡においても在地の粘土で「製塩土器」を製作しているのかどうかについて明らかにする必要がある。

また、今回「製塩土器」の定義の揺らぎについて論じたが、これを実証できる手法についても検討していく必要がある。海水成分を直接的に製塩土器から検出することがもし可能であるならば、それは製塩行為に直結して考えることができよう。非製塩土器と、製塩土器を製作

し、用途による土器の痕跡実験を行い、その試料から成分分析を行うことで、より説得力を増すことができる。

謝辞

本稿の執筆にあたり、資料調査のご機会を賜った、上高津貝塚ふるさと歴史の広場亀井翼さま、つくば市教育局文化財課飯塚守人さま、つくば出土文化財管理センターの皆さま、松戸市立博物館大森隆志さま、末筆ながらこの場を借りて感謝申し上げます。

引用・参考文献

- 茨城県教育財団 2012 『茨城県教育財団文化財調査報告第364集 上境旭台貝塚2 中根・金田台特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 XV』。
- 近藤義郎 1962 「縄文時代における土器製塩の研究」『岡山大学法文学部学術紀要』15、1-19頁。
- 須賀博子 2014 「縄文時代の奥東京湾東岸における製塩活動－千葉県松戸市貝の花貝塚出土製塩土器の観察から－」『駿台史学』151、117-135頁。
- 鈴木正博 1992 「土器製塩と貝塚」『季刊考古学』41、47-51頁、雄山閣。
- 岡本 樹 2019 「霞ヶ浦沿岸地域における縄文時代後晩期の製塩土器編年の再検討－口縁部と底部に注目して－」『溯航』37、19-34頁。
- 田邊えり 2019 「付着物質の分析による製塩土器の再検討：関東地方の縄文時代における事例」『筑波大学先史学・考古学研究』30、1-26頁。
- 土浦市教育委員会 2006 『国指定遺跡上高津貝塚C地点－史跡整備事業に伴う発掘調査報告書－』。
- 土浦市教育委員会 2009 『神立平遺跡－工場関連施設建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』。
- 常松成人 1994 「関東各都県」『日本土器製塩』28-64頁、青木書店。
- 八幡一郎 1983 『東京教育大学文学部考古学研究報告II 貝の花貝塚』 東京教育大学文学部史学方法論教室。

図版出典

- 第1図 筆者作成
- 第2図 土浦市教育委員会 2006 p.102 第63図より引用
- 第3図 土浦市教育委員会 2009 p.128 第111図より引用
- 第4～6図 筆者作成